

交通安全のポイント

令和3年9月13日
福島県警察本部

1 人身交通事故発生状況（9月12日現在の概数） ※（ ）は前年同期比

発生件数	死者数	高齢者	けが人数
1,961件 (-299件)	30人 (-4人)	15人 (-3人)	2,262人 (-425人)

2 交通事故の傾向

<高齢運転者による死亡事故が発生>

- 9月12日、喜多方署管内において、車が崖下に転落して、高齢の運転手が亡くなりました。

※今年中の交通死亡事故の特徴（9月12日現在）

- ・ 死者30人中15人が高齢死者（15人中75歳以上は12人）
- ・ 死者30人中10人は高齢運転者が起こした事故によって亡くなった方
- ・ 死者30人中11人が単独事故
- ・ 死者30人中9人がカーブにおける事故

3 交通安全のアドバイス

<ドライバーの方へ>

★路面状況や道路形状に応じた運転を！★

- ・ スピードを出しすぎるとカーブを曲がりきれず、対向車線にはみ出して正面衝突の危険が高まるほか、道路から転落するなど命に関わる重大事故になる可能性があります。

カーブの手前では、十分に減速しましょう。



★運転前の体調は万全に★

- ・ 病気のほか、疲労や寝不足等、体調が万全でないときに運転すると、注意力が散漫になったりして、重大事故になる可能性があります。

体調が悪いときは、運転を控えるようにしましょう。

運転中に体調に変化を感じたときは、運転を続けることなく、安全な場所に待避し、場合によっては救急車を呼ぶなど、命を守る措置をとってください。

★運転に不安を感じたら・・・★

- ・ 身体機能の低下などにより、運転に不安がある方やその家族の方は、免許センターや各警察署に相談してください。

『迷ったときは、#8080まで、まずは相談を！！』

※ 運転免許証を返納した後に、車両を運転

すると「無免許運転」になりますので、

決して運転しないでください！！

